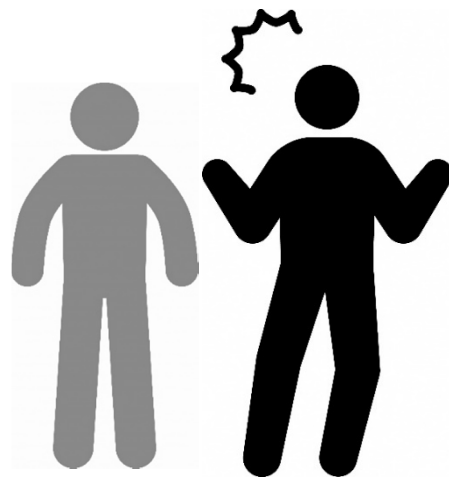


令和5年度（2023年度）

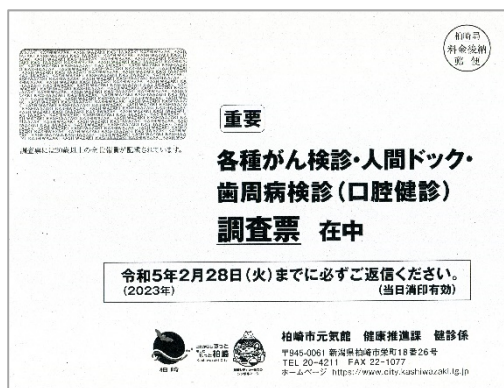
歯周病検診（口腔健診）の申し込みを 忘れずにお願いします

20歳代・30歳代でも
2人に1人は「要精検」*



R3 柏崎市歯周病検診結果 *「要精検」とはむし歯や歯周病
などで、治療が必要な状態です。

市の「歯周病検診（口腔健診）」は、ご加入の健康保険に関係なく、
20歳から80歳の市民の方は全員受診することができます。

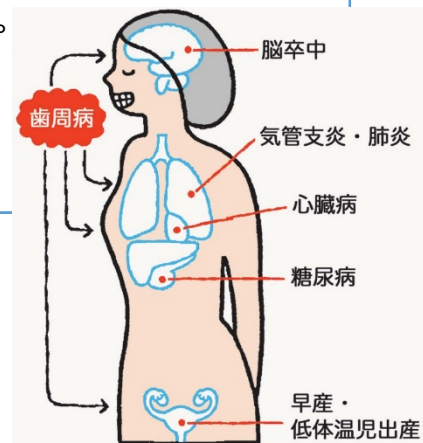


各世帯に届く「各種健（検）診調査票」をご確認
いただき、忘れずに申し込みをお願いします。

※「各種健（検）診調査票」は2月ごろ、世帯ごとに緑色の封筒で
届きます。市のがん検診や歯周病検診を申し込むことができます。

- ◆健診会場 (集団検診) 健康管理センター
(個別検診) 指定医療機関 (市内歯科医院)
歯科休日急患診療所 (健康管理センター内)
※日曜日に受診することができます。
- ◆自己負担金 20歳～69歳 500円
70歳～80歳 無料
- ◆その他 申し込み後、受診通知書が届きます。

歯周病菌が全身の病気に影響することが
分かっています。年に1度は歯科健診を！



問合せ先：柏崎市健康推進課健康増進係（栄町18-26元気館）
TEL 0257-20-4213